神戸町まち・ひと・しごと創生 第3期人口ビジョン

目 次

第1章 「人口ビジョン」の概要	l
1. 国の動向	
2. 計画策定の趣旨	
3. 本計画における人口ビジョンの対象期間	
第2章 現状に関する分析	2
1. 人口の動向について	2
(1)人口の推移	
(2) 5歳階級別人口比の構成	
(3) 自然増減の推移	
(4) 社会増減の推移	
(5) 転入・転出の状況分析	
(6) 自然増減、社会増減による人口への影響	
(7)通勤・通学の状況	
2. 出生の動向について	
(1) 出生数・出生率	
(2) 合計特殊出生率	
(3)婚姻の状況	
3. 現状分析のまとめ	
第3章 人口の将来展望	14
1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計	14
2. 本計画における将来人口シミュレーション	
3. 人口の将来展望の設定	
(1)人口の将来展望の前提条件	
(2) 人口の将来展望の設定	19

1. 国の動向

我が国の総人口は、平成 20 (2008) 年の約 1 億 2,808 万人をピークに人口減少社会に入って おり、令和 6 (2024) 年 3 月 1 日現在で約 1 億 2,400 万人となっています。また、高齢者人口 は約 3,623 万人、総人口に占める割合は 29.2%となっています。

超高齢社会は、高齢者、特に後期高齢者の増加によって、年金や医療費等の社会保障費の増加等、社会の様々な面での影響が懸念されており、令和7(2025)年には国民の6人に1人が後期高齢者になると予測されています。一方、出生数は平成27(2015)年まで100万人を維持してきましたが、以降は100万人割れの年が続いており、令和5(2023)年の出生数は約73万人となっています。

人口減少や少子高齢化は労働力や地域活力の低下を招くとともに、内需を縮小させる要因となるため、将来的な経済の低迷や国力の衰退につながることが懸念されます。また、地方の人口減少と少子高齢化は着実に進行する一方で、東京等の首都圏や一部の大都市圏では人口が増加する等、大都市と地方における経済格差に加え人口格差も問題となってきています。

国においては、このような状況に歯止めをかけるとともに地方創生を促すため、平成 26(2014) に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 26(2014) 年 12 月に策定しました。これ以降、国の動向を踏まえ、全国の自治体においても「地方版まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されています。

2. 計画策定の趣旨

町においては、これまで「神戸町まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略(令和6(2024)年3月改訂版)」及び「神戸町まち・ひと・しごと創生第2期人口ビジョン」(以下「前期計画」という。)を策定してきました。

このたび、第2期計画の期間が令和6 (2024) 年度で終了することから、新たな「神戸町まち・ひと・しごと創生第3期人口ビジョン」(以下「本計画」という。) を策定しました。

なお、本計画は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国が策定する「長期ビジョン」(国の「人口ビジョン」に該当)及び「岐阜県人口ビジョン」を勘案した上で、今後予想される町の人口の変化やその影響及び課題を分析し、町の人口の展望と今後目指すべき将来の方向を示すものです。

3. 本計画における人口ビジョンの対象期間

社人研の推計期間(日本の地域別将来推計人口)である令和32年(2050)年までを対象期間とします。

1. 人口の動向について

(1)人口の推移

平成 17 (2005) 年までは約 21,000 人程度を保っていましたが、平成 18 (2006) 年以降、町の総人口は減少傾向にあり、令和 6 (2024) 年 1 月 1 日現在では 18,409 人となっています。

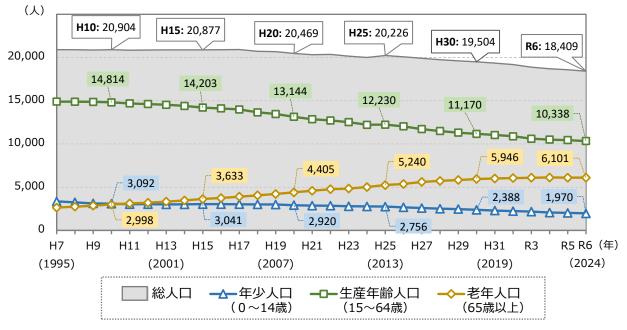
また、年齢3区分別人口の推移を見ると、平成10(1998)年を契機に老年人口が年少人口を 逆転しており、それ以降、老年人口(65歳以上)は増加、生産年齢人口(15~64歳)及び年少 人口(0~14歳)は減少で推移しています。

◆総人口の推移◆



資料:住民基本台帳(総務省)※H7~H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

◆総人口・年齢3区分別人口の推移◆



資料:住民基本台帳(総務省)※H7~H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

(2)5歳階級別人口比の構成

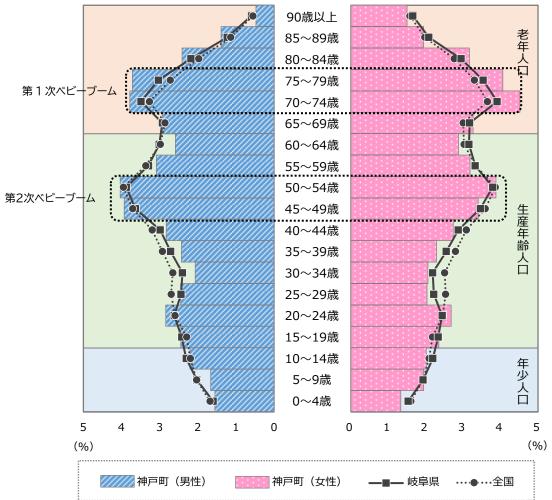
5歳階級別人口比の構成を見ると、町の人口ピラミッドは45~54歳、70~79歳に膨らみをも つ「ひょうたん型」に近い形であり、全国の人口ピラミッドとほぼ同様の形となっています。

5歳階級別に見ると、膨らみが大きい世代の70~79歳は昭和22(1947)年~昭和24(1949) 年の第1次ベビーブームの世代であり、町の人口の16.1%を占めます。次いで膨らみの大きい 45~54 歳は昭和46(1971)年~昭和49(1974)年の第2次ベビーブームの世代であり、これら の世代は町の人口の15.2%を占めます。

生産年齢人口のなかでも 25~39 歳は割合が低くなっており、これは進学や就職、結婚による 転出が大きな要因と考えられます。なお、総人口に占める割合は 25~29 歳が 4.4%、30~34 歳 が4.1%、35~39歳が4.7%となっています。

◆5歳階級別人口比の構成◆

90歳以上



資料:住民基本台帳(総務省)※令和6(2024)年1月1日時点

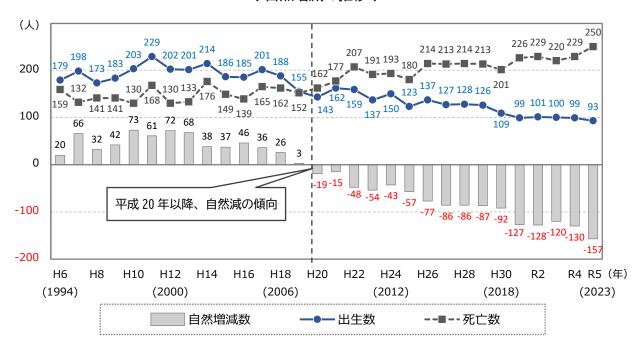
(3) 自然増減の推移

自然増減(出生数と死亡数の差)の推移を見ると、平成 18 (2006) 年までは、出生数が死亡数を上回る「自然増」の傾向にありましたが、平成 19 (2007) 年に出生数と死亡数がほぼ同数となり、平成 20 年以降連続で死亡数が出生数を上回る「自然減」で推移しています。

近年は、出生数が減少傾向で死亡数は微増で推移していることから、出生数と死亡数の差が 開きつつあり、いわゆる「ワニの口(出生数と死亡数の差が拡大)」の状況となっています。

また、令和 5 (2023) 年は、死亡数が 250 人、出生数は 93 人で 157 人の自然減となっており、 平成 6 (1994) 年~令和 5 (2023) 年にかけて最大の減少幅となっています。

◆自然増減の推移◆



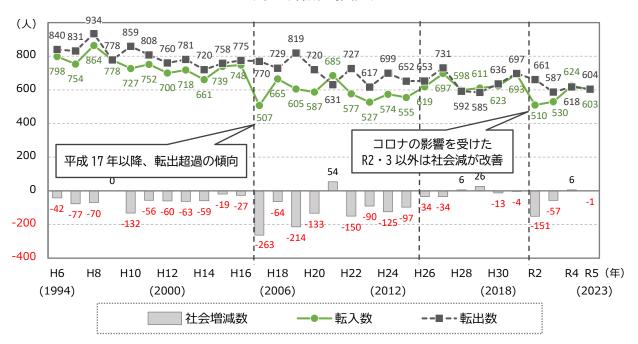
資料:住民基本台帳(総務省) ※H6~H24 は各年4月1日~翌年3月31日、H25 以降は各年1月1日~12月31日

(4) 社会増減の推移

社会増減(転入数と転出数の差)の推移を見ると、年によってばらつきはあるものの、おおむ ね転出者が転入者を上回る「社会減」で推移しています。

平成 17 (2005) 年以降の 10 年間、転入者が転出者を上回る転出超過の傾向にありましたが、 平成 26 (2014) 年以降は転入者と転出者がおおむね拮抗した状態となりました。新型コロナウ イルス感染症の影響を受けて転入者が減少した令和 2 (2020) 年~令和 3 (2021) 年を除くと、 近年はおおむね転入・転出均衡状態となっており、社会減に歯止めがかかっていると言えます。

◆社会増減の推移◆



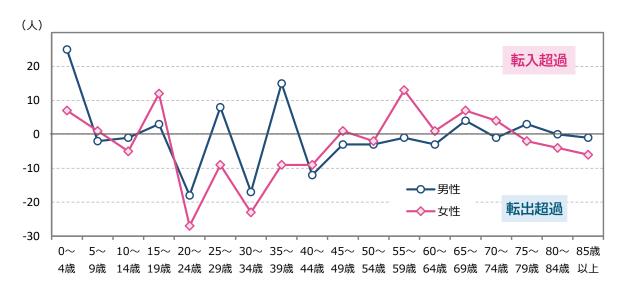
資料:住民基本台帳(総務省)※H6~H24は各年4月1日~翌年3月31日、H25以降は各年1月1日~12月31日

(5) 転入・転出の状況分析

転入・転出超過数(令和3年~令和5年の累計)を見ると、転入は、男性が0~4歳・25~29歳・35~39歳、女性が0~4歳・15~19歳・55~59歳・65~69歳が多くなっています。

また、転出は、男性は $20\sim24$ 歳・ $30\sim34$ 歳・ $40\sim44$ 歳、女性は $20\sim44$ 歳が多くなっています。

◆転入・転出超過数(男女別・5歳階級別)【令和3年~令和5年の累計】◆



(単位:人)

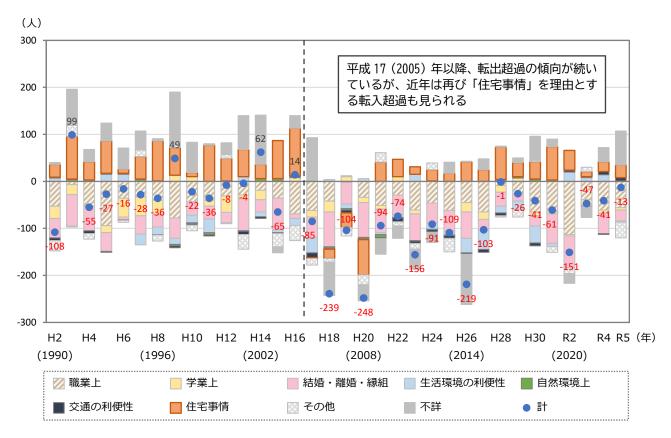
年齢	転入			転出			転入超過数		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
0~4歳	66	64	130	41	57	98	25	7	32
5~9歳	16	16	32	18	15	33	-2	1	-1
10~14 歳	9	3	12	10	8	18	-1	-5	-6
15~19 歳	38	51	89	35	39	74	3	12	15
20~24 歳	147	137	284	165	164	329	-18	-27	-45
25~29 歳	224	164	388	216	173	389	8	-9	-1
30~34 歳	95	82	177	112	105	217	-17	-23	-40
35~39 歳	84	48	132	69	57	126	15	-9	6
40~44 歳	41	31	72	53	40	93	-12	-9	-21
45~49 歳	37	30	67	40	29	69	-3	1	-2
50~54 歳	29	29	58	32	31	63	-3	-2	-5
55~59 歳	16	23	39	17	10	27	-1	13	12
60~64 歳	12	13	25	15	12	27	-3	1	-2
65~69 歳	14	16	30	10	9	19	4	7	11
70~74 歳	10	9	19	11	5	16	-1	4	3
75~79 歳	6	8	14	3	10	13	3	-2	1
80~84 歳	3	2	5	3	6	9	0	-4	-4
85 歳以上	4	10	14	5	16	21	-1	-6	-7
計	851	736	1587	855	786	1641	-4	-50	-54

資料:住民基本台帳人口移動報告(総務省)※令和3(2021)年~令和5(2023)年の累計

転入の要因を見ると、平成 16 (2004) 年~平成 20 (2008) 年を除いて、「住宅事情」を理由と する転入超過が多くなっています。

また、転出の要因を見ると、「職業上」・「結婚・離婚・縁組」・「学業上」・「生活環境の利便性」等が大きな要因となっています。

◆社会増減の推移(要因別)◆



資料:「岐阜県・市町村の現状」県内・県外等別転入転出差の推移 ※前年10月1日~当年9月30日

(6) 自然増減、社会増減による人口への影響

自然増減・社会増減による人口への影響を見ると、平成 18 (2006) 年までは、社会増減については変動がありましたが、自然増減については増加の状態が続いていました。

しかし、平成 19 (2007) 年には自然増減がほぼ 0 (出生数と死亡数が均衡状態)となり、平成 20 (2008)年以降は自然増減・社会増減のいずれも減少に転じ、現在までその状態が続いています。

近年、自然減はさらに進んでいるものの社会減は改善傾向を示しており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2 (2020) 年~令和3 (2021) 年を除くと、おおむね転入・転出均衡状態となっていることから、社会減に歯止めがかかっていると言えます。

自然増・社会増 H14 H12 H10 H13 Н3 H17 Н9 H8₄ H16 H2. H18 H19 社会増減 -300 -150 100 150 200 -250 200 -100 50 H20 H21 H23 H25 H22 -50 H24 H26 H29 H27 H30 -100 R3 R2 R4 R元 自然減・社会減 自然増減

◆自然増減・社会増減による人口への影響◆

資料:「岐阜県・市町村の現状」統計表

(7) 通勤・通学の状況

15歳以上の就業者・通学者の状況を見ると、県外との流出入の差は-602人、県内他市町との流出入の差は-2,098人となっています。

また、県内他市町との流出入の差が最も大きいのは「大垣市」(-1,210 人) であり、次いで、「岐阜市」(-530 人)、「本巣市」(-118 人) の順となっています。

◆15歳以上の就業者・通学者の状況◆

(単位:人)

		流出	流入	差	
県外		689	87	-602	
県内		6,086	3,988	-2,098	
	岐阜市	841	311	-530	
	大垣市	2,542	1,332	-1,210	
	羽島市	91	70	-21	
	各務原市	57	32	-25	
	山県市	13	13	0	
	瑞穂市	263	341	78	
	本巣市	292	174	-118	
(内訳)	海津市	37	51	14	
	笠松町	26	14	-12	
	養老町	104	77	-27	
	垂井町	213	151	-62	
	関ケ原町	42	27	-15	
	輪之内町	66	37	-29	
	安八町	91	85	-6	
	揖斐川町	320	227	-93	
	大野町	271	323	52	
	池田町	668	629	-39	
	北方町	69	70	1	
	その他	80	24	-56	

資料:国勢調査(総務省)※令和2(2020)年

2. 出生の動向について

(1) 出生数・出生率

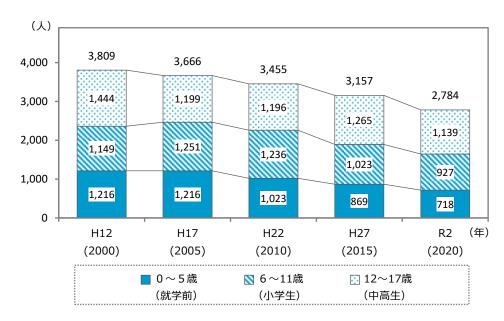
平成 25 (2013) 年以降の出生数及び出生率(人口 1,000 人対)を見ると、おおむね減少傾向 で推移しています。

また、子どもの人口は減少しており、18 歳未満の人口は令和 2 (2020) 年では 2,784 人と、 平成 12 (2000) 年時点の 73.1%まで縮小しています。

◆出生数・出生率の推移◆ (人/千人) (人) 8.1 8.0 7.9 7.8 7.6 8 --- \Box 7.4 ----7.0 200 7.8 6.8 -7.5 7.7 6.6 7 --7.4 ·D· 6.3 6.9 6.9 6.5 5.8 6 6.5 6.4 6.5 6.1 6.3 150 6.1 5.6 5 5.3 5.3 5.3 5.2 100 3 137 127 128 126 123 109 2 50 99 101 100 99 1 0 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R3 R2 (2013)(2014) (2015) (2016)(2017)(2018)(2019) (2020) (2021) (2022) ■ 神戸町出生数 一神戸町出生率 · 岐阜県出生率 --□--全国出生率

資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(総務省)

◆子どもの人口の推移◆



資料: 国勢調査(総務省)

(2) 合計特殊出生率

合計特殊出生率とは、女性が出産可能とされる 15 歳から 49 歳までに産む子どもの人数の平均(女性 1 人あたり)を示す数値です。町の合計特殊出生率は、平成 24 (2012) 年以降、県と比べて低い値で推移しています。

令和3 (2021) 年の合計特殊出生率を見ると、町は1.33 と、県(1.40) と比べて低く、全国(1.30) と比べて高くなっています。

全国、県、町ともに、合計特殊出生率は人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準)の 2.07 を大きく下回っており、近年の晩婚化や出産可能な女性(15~49歳)の人口減少が大きな 要因となっていると考えられます。

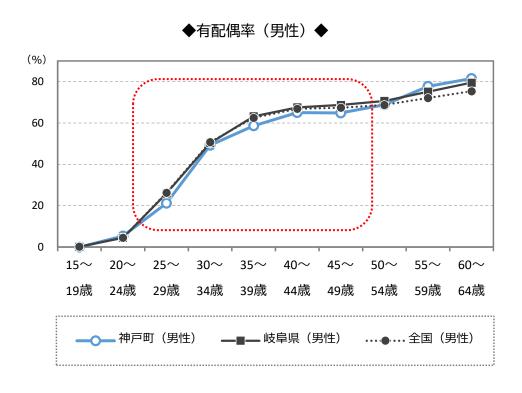
◆合計特殊出生率の推移◆

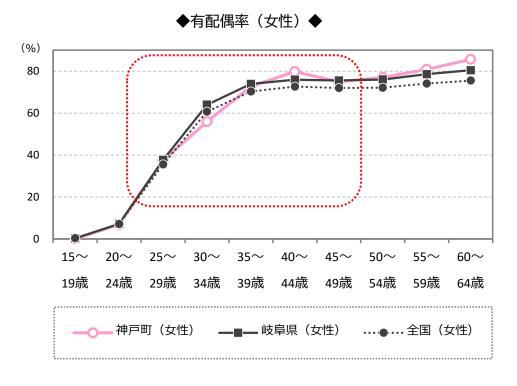
	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
神戸町	1.32	1.24	1. 41	1.35	1.52	1. 42	1.30	1.19	1.19	1.33
岐阜県	1.45	1.45	1. 42	1.56	1.54	1. 51	1.52	1. 45	1.42	1.40
全国	1. 41	1.43	1. 42	1.45	1. 44	1. 43	1. 42	1.36	1.33	1.30

資料:西濃地域の公衆衛生統計(岐阜県)

(3)婚姻の状況

15 歳以上人口の婚姻の状況を有配偶率で見ると、子育ての中心世代($25\sim49$ 歳)では、全国及び県と比べて、男性は $25\sim29$ 歳、 $35\sim49$ 歳が低くなっており、女性は $30\sim34$ 歳が低く $40\sim44$ 歳は高くなっています。





資料:国勢調査(総務省)※令和2(2020)年

3. 現状分析のまとめ

●総人口

平成 17 (2005) 年までは約 21,000 人程度を保っていましたが、平成 18 (2006) 年以降は減少に転じています。令和 6 (2024) 年には、平成 17 (2005) 年の 20,920 人に対して約 2,500 人減少の 18,409 人となっています。

●年齢別人口

年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)ともに減少で推移しています。一方、平成11(1999)年に年少人口を上回った老年人口(65歳以上)については増加で推移しており、令和6(2024)年には6,101人で高齢化率は33.1%となっています。

●人口ピラミッド

いわゆる団塊世代を含む 70~79 歳と団塊ジュニアを含む 45~54 歳が多く、中高年層に厚みのある人口構造となっています。また、生産年齢人口のうち 25~39歳の割合が低くなっており、これは進学や就職、結婚による転出が大きな要因と考えられます。

●自然増減

平成 19 (2007) 年に出生数と死亡数がほぼ同数となり、その後は死亡数が出生数を上回る「自然減」で推移しています。

●社会増減

平成 17 (2005) 年以降、転出超過が続いていますが、平成 28 (2016) 年以降は転出入の差が縮まってきており、令和 2 (2020) 年~令和 3 (2021) 年を除いて、近年は転入・転出均衡状態となっています。

●合計特殊出生率

令和元 (2019) 年~令和 2 (2020) 年にかけて、合計特殊出生率が 1.19 と下がりましたが、 令和 3 (2021) 年には 1.33 となっており回復傾向が見られます。

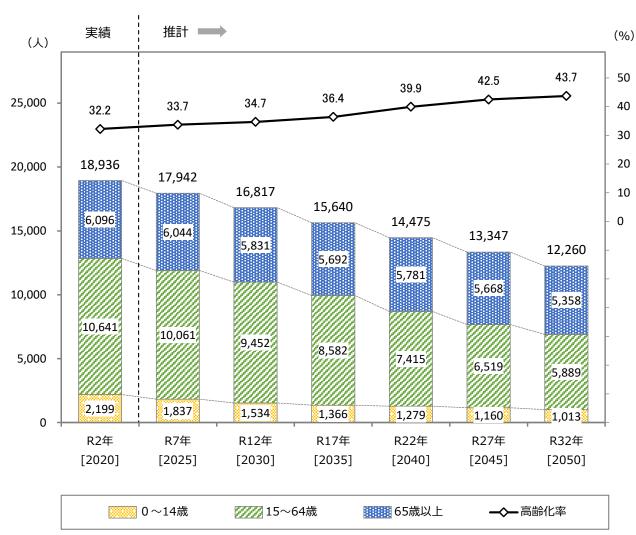
●自然増減・社会増減による人口への影響

近年、自然減はさらに進んでいるものの社会減は改善傾向を示しており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2(2020)年~令和3(2021)年を除くと、おおむね転入・転出均衡状態となっていることから、社会減に歯止めがかかっていると言えます。

1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という)が、令和2(2020)年の国勢調査を基に、令和7(2025)年から令和32(2050)年までの5年ごと30年間について、人口推計を実施した結果によると、町の総人口は今後減少するとともに、少子高齢化が進んでいく予測となっています。

◆町の人口推計(社人研準拠)◆



資料: 社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」に基づく準拠推計 ※令和2(2020)年の数値は住民基本台帳の実績値

◆国立社会保障・人口問題研究所(社人研)とは?

昭和14(1939)年に設立された厚生省人口問題研究所と昭和40(1965)年に設置された社会保障研究所が、平成8(1996)年に統合して設立された機関です。人口・社会保障に関する根拠データを収集・把握し、その分析を通して、人々の生活を支える政策形成に資する基盤を提供することを目的としています。

国立社会保障・人口問題研究所による人口推計の概要

令和2 (2020) 年の国勢調査 (10月1日現在)を基準とし、コーホート要因法を用いて推計を実施した。コーホート要因法とは、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率等の仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法である。このたびの推計に関するコーホート要因法では、以下に示す出生・死亡・移動に関する仮定値を市町村別に算出した上で、将来人口を算出した。

■出生に関する仮定

平成17 (2005) 年、平成22 (2010) 年、平成27 (2015) 年、令和2 (2020) 年の4時点における市区町村別の子ども女性比(20歳~44歳女性人口に対する0~4歳人口の比)の全国に対する相対的較差(比)を算出した。そのうえで、原則として平成17 (2005) ~令和2 (2020)年の較差の傾向が令和7 (2025)年まで続くと仮定して、直線的に延長することにより令和7 (2025)年の市区町村別の較差を設定し、その後令和7 (2025)~令和32 (2050)年までは一定と仮定した。このように設定した市区町村別の子ども女性比の相対的較差を、「全国推計」による令和7 (2025)~令和32 (2050)年の男女・5歳階級別人口による将来の子ども女性比に乗じて得た市区町村別の子ども女性比を仮定値とした。

■死亡に関する仮定

原則として、55~59 歳→60~64 歳以下では、全国と都道府県の平成 27 (2015) 年→令和 2 (2020) 年の生残率の比から算出される生残率を、都道府県内の市町村に対して一律に適用した。

60~64歳→65~69歳以上では、各市町村の平成12(2000)年→令和2(2020)年の生残率を計算した上で、これら算出された生残率の相対的較差を令和32(2050)年の期間まで一定と仮定し、上述の55-59歳→60-64歳以下と同じ方法で設定した都道府県別の将来の生残率を用いて、市区町村別の将来の生残率を設定した。

■移動に関する仮定

原則として、2005 年→2010 年、2010 年→2015 年、2015 年→2020 年の3期にわたる国勢調査に基づいて算出された地域別の平均的な人口移動傾向が、令和32(2050)年まで継続すると仮定した。また、男女・年齢別転出率については、上述の3期の平均的な値を令和32(2050)年まで一定として仮定値を設定した。

2. 本計画における将来人口シミュレーション

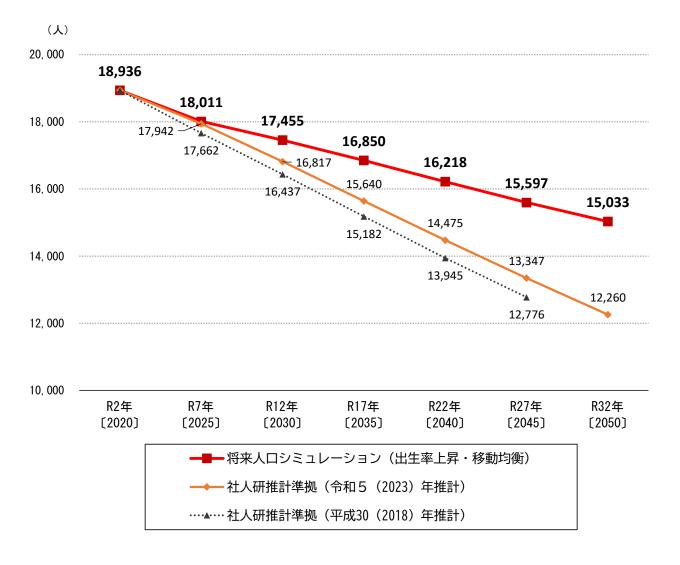
先に社人研による推計を見ましたが、本計画における町の将来人口シミュレーションを実施 する際、次の点を考慮しました。

町が取り組む施策の効果により、社人研推計を踏まえつつ出生に関する仮定値及び移動に関する仮定値が上昇することを見込む。なお、仮定値の設定については、「岐阜県人口ビジョン」に示された以下のベストシナリオを踏まえて設定する。

- ① 合計特殊出生率を 2030 年までに 1.8、2040 年に 2.07(社人研が算出する人口置換水準) へ上昇させる
- ② 社会増減を 2040 年までに均衡させる

上記を考慮したうえで、社人研推計を基に国が提供するワークシートを用いて、次の通り、 将来人口のシミュレーションを行いました。

◆町の将来人口シミュレーション◆



3. 人口の将来展望の設定

(1) 人口の将来展望の前提条件

町の人口は、昭和 60 (1985) 年から平成 17 (2005) 年までは約 21,000 人程度を保っていましたが、平成 18 (2006) 年以降は減少に転じ、令和 6 (2024) 年 1 月 1 日現在で 18,409 人となっています。

全国的に人口減少が進む中、神戸町も合計特殊出生率の低下や若年世代の町外転出を背景に 人口減少が進んでいます。特に、年少人口、生産年齢人口の減少と流出は、地域産業の衰退や 地域活動の担い手不足につながる恐れがあります。また、人口減少は地域経済や消費活動を縮 小させることで、人口減少を加速させる負のスパイラルを起こす可能性があります。一方、老 年人口の増加は、医療・福祉分野の人材不足、社会保障費の増大等につながることが懸念され ます。

このような不安や懸念に対処し、特に若年層の人口維持・増加につながるよう、町では、子育て環境の充実や生活環境の改善、住まいの確保等により転入者を増やす施策を推進するとともに、町民が神戸町にずっと住み続けたいと思えるまちづくりを進めることで、以下の目標達成を目指します。

●出生数の増加による合計特殊出生率の上昇

合計特殊出生率(令和3 (2021) 年現在1.33) について回復傾向が見られるため、 令和12 (2030) 年までに県が掲げる1.8 までの上昇を目指します。

人口減少の要因の一つには、合計特殊出生率の低さ=出生数の低下が挙げられます。町では、 令和元 (2019) 年~令和 2 (2020) 年にかけて、合計特殊出生率が 1.19 と下がりましたが、令 和 3 (2021) 年には 1.33 となっており回復傾向が見られます。令和 3 (2021) 年時点で、全国 (1.30) と比べて高いものの、県 (1.40) と比べて低い状況です。

出生数低下の背景には近年の晩婚化や出産可能な女性(15~49歳)の人口減少に加えて、経済的負担や生活様式の変化等の様々な要因が考えられますが、町では子育てしやすいまちを目指し、これまでも出産・子育てに関する様々な取組を充実してきました。しかし、出生数の低下に対しては歯止めがかかっておらず、子どもの人口は減少しており、18歳未満の人口は令和2(2020)年では2,784人と、平成12(2000)年時点の73.1%まで縮小しています。

また、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、このまま出生数の減少が続いた場合には、一層の人口減少及び高齢化が予測されます。社人研の推計によれば、令和 32 (2050) 年までに総人口が 6,696 人、年少人口が 1,186 人減少するのに対し、老年人口の減少は 738 人の減少にとどまることから、高齢化率は 43.7%に上昇する予測となっています。

以上のことから、今後のまちづくりに向けて、出生数の向上を最重要課題の一つとして認識し、これまで取り組んできた施策・事業の課題を検証するとともに、子どもを生み育てやすい環境のさらなる充実を図ることで、令和12(2030)年までに合計特殊出生率1.8までの上昇を目指します。

●転出の抑制と転入の促進

現在の転出超過の状況に対し、令和 22 (2040) 年に社会増減の均衡(転入数と転出数が同数となること)を目指します。

町では、20~24歳については全国及び県と比べて割合が高くなっている一方で、生産年齢人口のうち25~39歳の割合が低くなっており、これは進学や就職、結婚による転出が大きな要因と考えられます。

また、社会動態の推移を要因別に見ると、「住宅事情」を理由とする転入超過が多くなっています。近郊都市に通勤・通学しやすいことからベッドタウンとして神戸町が選ばれている側面があるため、地理的な利点を生かした移住施策を強化していくことが必要です。

東海環状自動車道大野神戸ICの開通により、周辺アクセス道路の整備が進められるなど、企業誘致が進められています。これを好機に、通勤・通学の便や暮らしに利便性のある町の魅力をアピールすることで移住・定住の促進を図り、令和22(2040)年までに社会増減の均衡を目指します。

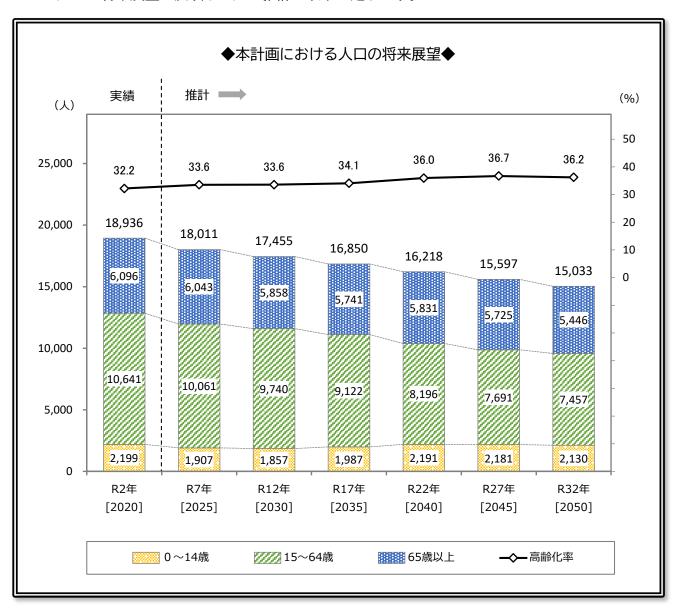
(2) 人口の将来展望の設定

これまでに見た町の現状や人口推計、前期計画との整合等を勘案した結果、「3.本計画における将来人口シミュレーション」における「将来人口シミュレーション」を町の将来人口として、次のとおり、本計画における人口の将来展望を設定します。

人口の将来展望の設定

◆ 子育て支援の充実や若者世代の定住促進、地域産業の活性化等に寄与する様々な施策を展開することにより、人口ビジョン対象期間の最終年である 2050 年の人口を15,000 人以上と展望する。

人口の将来展望を反映した人口推計は以下の通りです。



神戸町まち・ひと・しごと創生 第3期人口ビジョン

発 行:神戸町役場

編 集:総務部 まちづくり戦略課

住所: 〒503-2392 岐阜県安八郡神戸町大字神戸 1111

TEL: 0584-27-3111 (代表) FAX: 0584-27-8224

発行年月:令和7年3月